

第5回 花火大会のあり方を考える会

会議録

【日 時】 令和6年3月20日（水・祝）14:00～16:00

【場 所】 市民交流プラザふくちやま 3-2、3-3

【出席者】 （委員） 9名（別紙参照）

（事務局） 産業政策部 大西理事、西畑部長、山田次長
産業観光課 大江課長、田中係長

（関係機関） 京都府、福知山警察署、福知山消防署

1 開会

2 開会挨拶

会 長：第4回会議では、仮に花火大会が開催されるとした場合に必要な条件や対策（雑踏対策や露店対策、責任体制など）について意見をいただいた。

本日は、これまでの会議経過、市民アンケートや被害者等のヒアリング結果、仮に花火大会が開催されるとした場合に必要な条件や対策などを盛り込んだ提言書案の内容について意見交換を行いたい。

3 協議事項

（1）説明

第4回花火大会のあり方を考える会まとめ

事務局より説明（第4回会議録及び会議資料を参照）

（2）意見交換

提言書（案）について…資料1

副会長：本提言の提出先は、主催者ではなく福知山市という認識であっているか。

事務局：福知山市に対して提言していただく。

副会長：4ページの留意事項は、福知山市に提言した際、福知山市が留意するために記

載しているのか。

事務局：留意事項に記載の内容を踏まえ、福知山市が今後の対応を検討する。

副会長：夏季の由良川河川に限定して協議すると記載があるが、なぜ限定するのか。

事務局：「第72回ドッコイセ福知山花火大会」で発生した露店商による事故を踏まえてのことである。まずは、従前の花火大会同様の時期と場所における議論をいただきたいため。

副会長：市民が再開を希望している花火大会は従前と同様の時期と場所におけるものと考えられるので、それが議論のスタートになるということと思われる。

副会長：留意事項の最後2行に「法令上の権限に基づく直接的かつ間接的な強制力を持つものではない」と記載があるが、この提言内容が法律上の権限に基づく強制力がないということに触れる理由は。

事務局：本提言書は、委員の議論をまとめ福知山市に提出いただくものであり、その中身には法的拘束力が発生するものではないため、そのように記載している。

副会長：提言内容が福知山市の公式見解でないことは明らかであり、考える会の提言に拘束力がないことも当然であるため、この2行は削除してはどうか。

委員：副会長の意見に同意する。あえてこのように記載する意味がわからない。留意事項に必要な性質のものではなく、留意事項には気をつけるべき事項を書くものと考ええる。

委員：副会長に同意であり、留意事項の最後2行は削除すべきだと思う。考える会で決まった内容は、当然、法令上に基づくものではないため。

委員：主催者が講じるべき対策には、「本提案書の提案を受けた福知山市は主催者にその実行を求めなければならない」とあるが、花火大会には福知山市も実施主体・責任主体として関わるという記載があるため、この表現はおかしいように思う。本来あるべき姿は、福知山市が実施主体や責任主体として関わってほしいと提言してあるので、文言の整理が必要ではないか。

副会長：留意事項の記載内容がすべて不適当というわけではないが、留意事項の内容はあえてここで触れる必要があるのか自体が疑問であるため、このページは全て削除してもいいのではないか。

委員：留意事項は行政的な記載内容であり、留意事項は無くてもいいと考える。

委員：留意事項の内容はすべて提言書に反映されているため、留意事項はあってもなくてもどちらでもいいと思う。

委員：留意事項として記載するのではなくて、留意事項の内容を提言の各ページに盛り込めばいいのではないか。

委員：留意事項の内容は提言の中にしっかりと書かれている。福知山市が主催であることが望ましいという意見については、福知山市が関わるのが望ましい部分も当然あるが、露店対策や安心安全な開催という部分の方が議論の主であるよ

うに思う。

会 長：4 ページの留意事項は全部削除し、必要な場合は提言の中に盛り込むことにするがよろしいか。

委 員：会長に同意

副会長：13 ページ以降の議論の経過について、まず花火大会について議論してもいい状況になっているか、理解が得られているかどうかを把握することが一つの目的であり、理解が得られているということであれば、仮に花火大会をすれば、どのような条件で開催すべきかを提言するのが考える会の議題や協議すべき事項だと思う。記載の内容では、「安心安全な大会ができるような条件が達成できれば賛成します」というアンケート結果が出たから、開催条件について協議するといった流れに読める。理解が得られれば条件を検討するということは、当然考える会で協議すべき事項であるため、アンケートの結果との結びつきで論じられるものではないと思う。

会 長：市民アンケートの結果が提言の作成条件になっていることについてはどうか。

委 員：あくまで市民アンケートは現状把握のため集計し、そのことには意義があったと思う。アンケートで結果が出たから結論に至ったというわけではなく、アンケートを元に何回かの議論をした中で出てきた結論と捉えれば、きちんとした議論が行われたということになると思う。

副会長：花火大会の開催について議論することに理解が得られているかどうか、理解が得られるとすればどんな条件なのか、ということが考える会の協議の議題だとすれば、特に市民アンケートの結果には触れず、理解が得られているから条件を考え提言すると記載すればよいのではないか。

会 長：新聞社や打ち揚げ団体が行ったアンケートでは、約9割が花火大会の開催に賛成であったと結果が出ている。考える会では、福知山公立大学の協力を得た正確な世論調査として、本当に市民が賛成であったのかを学術的に裏付けることを目的にアンケートは実施され、実際に市民の約9割が花火大会の開催に前向きであることが分かったことに意義があった。しかし、アンケート結果を提言の作成条件に加えることについては、必要ないという委員の意見もあり、議論の経過の中には市ホームページでの意見募集や市民委員の公募、関係者ヒアリングがあり、私としてはここに入れてもいいのではないかと思う。もし必要ないということであれば、学術的な裏付けのアンケートがありその結果がこうであったということを付録などで記載すれば、考える会として十分な調査を実施したという証明になると考えている。

副会長：私が言いたいのは、13、14 ページに、2つの理由から概ね理解が得られているとの結論に至ったとあり、ただし、市民や被害者等から必要な対策を講じた上で開催されるのであれば賛成という意見も多くあったことから、どのような形

で開催すべきか議論を行う必要があると記載がある。アンケートで「条件が達成されれば賛成する」との結果が出たから、どういう条件にするのかという議論に至ったわけではないので、ここの繋がりや流れに違和感がある。

委員：アンケートは考える会が理解するために役立ち、正確なアンケートを初めて実施したことには大変意義があり、アンケート結果が議論のベースになったことに間違いはないが、提言の趣旨からすると別添という形でよいのではないか。

会長：花火大会について議論することには概ね理解が得られており、さらに、花火大会の開催に関するヒアリングにおいても一定の理解が得られているということが分かった。市のホームページでの意見募集、市民公募、被害者と打ち揚げ団体へのヒアリングを経て、提言の作成の条件が整ったという流れの構成に変更する。

副会長：提言内容一覧にある各項目の順番について伺いたい。「適正な規模の設定」「責任体制の確保」は花火大会開催の前提となるものであり、「露店対策」「雑踏対策」など現場での性質とは系統が異なるのではないか。

事務局：「責任体制の確保」を提言の最後に記載する理由として、提言1から7を確実に履行できる組織体や責任体制が重要という委員の意見を反映したため。

委員：19ページの「①検証機関を立ち上げること」について、福知山市が検証機関を立ち上げるのか、実施団体に立ち上げを求めるのかどちらの意味か。

委員：関連して、28ページ【福知山市に求めること】では、「⑧花火大会終了後、花火大会の運営や事故防止対策等の検証を行う会議を設置すること」と記載があり、福知山市が設置をするのか、主催者に対して立ち上げを求めるのか分かりにくい。

委員：「責任体制の確保」は「雑踏対策」などとは異なる性質の問題である。考える会としても、「責任体制の確保」はある程度結論に近い考えをまとめる必要がある。「雑踏対策」などは、「責任体制の確保」が決まってから精査していくべきだと思う。

副会長：「責任体制の確保」は他の対策とは異なり、別の位置付けで議論し提言するのであれば私も賛成する。

会長：「適正な規模の設定」と「責任体制の確保」を重点的に議論すべきではないかという意見が出ているため、「適正な規模の設定」と「責任体制の確保」を重点的に議論した後に、「露店対策」や「雑踏対策」について議論を行いたい。

委員：責任体制について、各市民団体がこれまでも花火を打ち揚げようとする中で警察等の許可が下りないことがはっきり分かっている。考える会の中でも公的な機関が入ることが被害者に対する責任の明確化につながるという話があったが、実行委員会を作るにしても福知山市がどのように関与するかを明確に位置付けた方がいい。実行委員会を作るのであれば、こういった団体がふさわしい

のか、適正な規模の設定については露店の出店をどうするかなどを具体的にしていきたいと思っている。

委員：市の関わり方について、どういう関わりをするのかを明確にしておく必要がある。福知山市が実施主体や責任主体として関わるべきという意見が非常に多い。福知山市がどういう関わり方をするのか立ち位置を決めておかないとその他の対策の話が先に進まない。提言書（案）では、責任はどこで取るかというよりも、福知山市は主催者側に対して提言をするというような内容が多い。それでは福知山市はどこに行ったのかとなる。最終的に総括として締めくくられている部分については福知山市が実質的に主体的に参画するという事になっているので、そこを明確にしないとこれから先の議論は押し問答になってしまい進まない。

副会長：市が主催者に対して指導や意見、助言等するということが多く出てきており、むしろ市が主催団体よりも上に立つように読み取れる。そういう意味であれば福知山市は責任主体であり、実施主体というような内容になると思う。そうであれば、端的に福知山市は責任主体かつ実施主体であると提言すべきと考える。

委員：規模と責任体制について、現状花火大会の開催に9割賛成の声があったとしても、福知山市が主催で行うことは被害者配慮の部分で考えてもなかなか難しい。民間が少しでも前に進めたいという機運がある中で、主体や主催が市でないといけないというのは必ずしも良い結果にはならないと感じる。提言書の中では監査的な位置付けや検証の部分が書かれているので、この部分をしっかりと書いた上で、規模をできるだけ検証や管理がしやすい内容にし、少しずつ前に進めていけるようにする。また、それが被害者配慮やアンケートに答えていただいた方の答えにもつながるのかなと感じる。将来的には市が主催や責任主体に関わることで警察や消防署等との連携がしやすいのは明らかだが、それが容易であれば現在その体制になっていたと思う。なかなか白か黒かはつきりさせにくいと思うので、万全な体制をどのように組むかということを考えてい。

委員：考える会を始めた時は様々な市民の意見があり、どうするかというところから始まっているので、花火大会をやるのかやらないのかということを考えることが考える会だと思って参加していた。その中で主催は福知山市ではないと思っていたので、ただ福知山市も後援か何かの形で入らないと関係機関等との調整が進みにくい。そういうことをどう持っていけばいいのかを考え話し合うことが考える会であって、提言書の内容もどういう方向で記載するか考えることであり、結論づけるものではないと思う。

委員：花火大会がもし開催されるのであれば、1回目から市が全面的に表に出て関わることは難しいと思う。責任の取れる団体が出てきたら、その団体と携われる範囲で市が協力していくことが一番うまくいくと考える。

委員：事故が起きた場合どうするかと考えると、市の関与は絶対必要になってくと思う。後援ではなく、共催という関わり方が必要だと考える。

委員：各提言の内容はそのまま残しておけばいいと思う。各委員の意見をまとめて最後に総括を付けた方が良く思う。

会長：主催や共催、後援について、定義がある場合は事務局より説明いただきたい。

事務局：福知山市後援名義等使用承認事務取扱基準において、後援を「事業を主催する団体等に対し、経費等の負担の有無を問わず、市が当該事業の趣旨に賛同するもの」と定義付けている。共催の定義については、別途委員に共有する。

会長：委員から、総括には色々な意見を盛り込んだ方がまとまりやすいのではという提案があったが、議論となっている提言 1-1 と 1-2 の適正な規模の設定及び責任体制の確保について、どこまでが可能かを事務局に確認し、考える会としては、福知山市が一定関与するという文言を加え、提言書をまとめるということによろしいか。事務局から主催や共催、後援といった関わり方について、各委員に説明をし、それに基づいて事務局と会長、副会長に一任ということによろしいか。

委員：会長に同意。

副会長：27 ページ (8) 責任体制の確保について、「各対策を講じるためには公益性及び信頼性が必要となることから、福知山市は、由良川（音無瀬橋）河川敷における夏季に開催される花火大会に一定の関与をするべきである」とあるが、福知山市が関与する根拠として、例えば道路許可を取る時に、主体として福知山市が関わっていないと許可が下りないということを具体的に考えているのか。

事務局：従来で場所を花火を揚げる際には、雑踏や交通渋滞等の危険があるので道路の使用を求めなければならないという状況がある。道路使用許可を申請するために公益性が求められるので、その公益性の部分を担当するためには公共的な組織という位置付けを書いている。

副会長：市が関与すべき根拠としては、アンケートにもあるが、花火大会を再開してほしいという理由の中で出ている地域経済の活性化や観光振興、住民の憩いの場を広げることなどがいわゆる行政目的と合致するからであると思う。市が関与すべきだとすれば、それが一番の根拠であるように思うので、市が関与すべきという方向で提言をまとめるのであれば、先ほど事務局が言われた理由よりも、本来の花火大会を開催する意義と福知山市は関わりがあるということを根拠にすべきであると思う。

事務局：大きな目的としては、地域活性化等があるので、委員と文言を整理したい。

会長：適正な規模の設定については、提言 1-1、1-2 の文言は残し、その下の①～⑤の検証機関に関しては文言を付け加え、誰が検証機関を立ち上げ、検証していくのかということを確認していく。責任体制の部分について、提言 8-1、8-2 も

このまま文言を残し、その後の総括に考える会としては具体的な関与を強く求めるという表現を記載するというところでよろしいか。さらに、そのことに関して事務局に詳しい内容の説明を求め、それを各委員に確認することになる。

副会長：責任体制の確保について、委員の意見を聞いていて、相応な関与はすべきというところは一致していると思うが、関与の内容についてはそれぞれ少しずつ違うように感じている。それを短時間で提言としてまとめられるのかということに疑問があるので、年度末にこだわらず議論を継続した方が良いと思う。

委員：副会長とは異なるが、最終的な提言書をまとめるにあたり、提言1と8の適正な規模の設定と責任体制の確保については、ある程度どういう体制で行うかを明確にした後で、提言2から7の各対策を考えるべきだと思う。読む方にとってはまずどういう形で行うかということが一番の関心事で、そこが明確にならないとニュアンスとしてずれてくる可能性があるため、一番大事な核となる部分は独立してまとめていくべきだと思う。

委員：花火大会復活の1回目の開催で、福知山市と花火を打ち揚げる団体とが共催という形にはならないと思う。後援や会議に同席する等の方が提言書にはふさわしいと思う。

委員：各委員の意見が市の関与に対して微妙にニュアンスが違うと思うが、総括を作成いただき、それを見て判断することも一つの考えと思う。続行するべきなのか、提言1と8を重点的にやるべきなのかというところも重要なことだと思うが、一旦どこかで線を引かなければならないため、現状の案で作成いただき、最終的に判断すれば良いと思う。

委員：会議に参加する度に、難しい内容なのでどのように着地するのかなと思っている。年度末まで残り数日しかないのに仕上がるのかなという思いがある。年度末で切りをつけたいと思う事務局の気持ちは分かるが、短い期間の中で急いで作ってしまう提言書でいいのかなと思っている。

会長：事務局としては継続して審議することは良いのか。

事務局：今年度議論いただいたこともあるので、今年度内でまとめていただければ大変ありがたい。なかなか難しいということであれば議論いただいた内容で、一旦提言を取りまとめて提出いただきたいと思います。

会長：提言1と8に関して、今日の議論を踏まえて、事務局に案を作っただき、さらに露店対策等の各対策も原案のままくっつけていただき、総括に福知山市の関与が必要という内容を記載する。それを各委員に確認いただき、もう一度調整していただくという方向でよろしいか。会長としてはやはり年度末までに福知山市に提出するというところで考える会を引き受けてきたので、総括の方であれば、会長と副会長に一任していただき、事務局と文言を練って、各委員にその他の雑踏や露店対策も含めて見ていただいて修正点を付け加えて最終

提出という方向にしたいがよろしいか。

委員：会長が言われたように、市にどこまで責任のある部分を負ってもらおうかという認識に差があると思う。共催の定義は、「事業を主催する団体等に対し、経費等の負担を問わず、市が当該事業に参画し、主催する団体等との共同の責任をもって事業をするものをいう」と記載があり、共催でも主催に近いような内容になり、もしこれが提言の内容になれば限りなく主催に近いような責任になる。私は後援や運営の協力・監視の部分がまずは市として大切だと思う。市には主催、共催、後援の三つがあり、協力が無いと思うので、そこを明記するのであれば各委員の中で認識を共有しておかないと進まないと思う。

委員：例えば、どこかの団体が花火大会を開催しようと思われて、当然保険等、多くのリスク管理をされると思うが、その中でも限界が絶対ある。そうなってくると市の関与はどうしても必要になってくると思う。その部分のことが担保できる後援であり、関与であれば全然問題はないと思う。その中でも「一定の」関与と記載あるが、「一定の」が何を指しているのかが分かりにくいので、「一定の」を除き関与だけでも良いのではないか。リスク管理を市と主催者が一緒にできる体制が取れていれば、被害者も安心されると思う。

委員：自治会長運営委員会の立場からお話をさせていただくと、この内容のものについては全市民に一律に理解をいただけるという立場にあるので、説明をするという意味では、行政が関与したものに対して、自治会長は協力しているという大前提がある。行政が主催団体の中に入り関与をするということが明確になっている方が、協力体制としては非常にやりやすいというような思いがある。

委員：「提言 2-1 当面の間は、露店を出店させるべきではない」について、一切の露店を出店させないことが最もすっきりするが、露店は花火大会における重要な要素でもあり、当面の間とはどれくらいの期間なのだろうか。例えば、由良川河川敷での花火大会では、ガソリンは一切使用せずに商用電源を使用するという対策も考えられるのではないか。

委員：広小路商店街の代表として参加しているが、20 ページの提言 2-1、当面の間は露店を出店させるべきではないとあるが、河川敷に露店を出店しないということには納得であるが、御霊公園や広小路商店街には露店があっても良いと思う。花火大会は地域経済活性化にも繋がると思うため。

事務局：露店対策で説明したことの繰り返しになるが、露店対策については委員から様々な意見をいただいた。露店は出店しない方がいい、広小路や御霊公園に限定して出店すればいいのではないかなど、幅広い意見をいただいたので事務局として取りまとめるまでは至らなかった。一旦委員にお預けし、考える会の中でどのように露店対策を盛り込んでいくか、委員の判断に任せたい。

会長：委員から露店対策について意見があったが、露店対策について他に意見はある

か。

委員：今後もしも花火大会を進めるという方向になっていった場合、様々な利害関係の中での調整という形になっていくと思うので、各委員にどのような形で開催するのが望ましいかを聞いていただき、その中で一番実現可能であり、最大公約数的な話に集約していかないと、個別の対策を一つ一つ議論をしてもお互いの立場や利害、責任等の問題が出てくると思う。個人的な見解を聞いて、まとめていくということでも良いと思う。

会長：露店対策は、とりあえず原案の通りでよろしいか。後日委員に、修正や追記等を事務局から確認する。その他雑踏対策や救護対策等について何かあるか。

委員：意見なし

会長：後日事務局から新しい原案が出されるので、その際に意見を伝えていただければ良いと思う。

会長：もう一つ議題があり、提言の 30 ページに副会長の意見の記載があるが、これは総括や責任体制のあり方の中に盛り込んでいくものだと思うので、会長と副会長に一任ということによいか。

委員：会長に同意

会長：提言内容の適正な規模の設定及び責任体制の確保というものを重点的に新しい原案で記載する。それに付随する形で露店対策や雑踏対策を原案のまま入れて、最後に総括の部分で市の関与を明確にする文言を入れる。関与とは、主催、共催、後援のいずれかという文言にして、どれかを選んでもらう形になると思う。考える会の総意としては、総括に福知山市の関与というものが必要であるということが分かる文言を入れる。その他に関しては、会長と副会長に一任いただき、できるだけ早く各委員に出来上がった文言を精査いただき、年度末までには福知山市に提言を提出したいと思うがよろしいか。

委員：会長の意見に同意

会長：今回が考える会として集まる最後の機会になるかもしれないので、その他、委員から意見や感想あるか。

委員：提言 2-1 の記載で、当面の間は露店を出店させるべきではないとあるが、露店対策や雑踏対策、被害者配慮の観点で河川敷には今後露店を出店しないことが大事だと思う。事故のあった河川敷内はどんどん勝手に盛り上がって広がってしまい、把握されていないような内容の部分なので、今後出店できないように強く対策する。露店の出店場所を主催団体が把握しきれないことが問題だと思う。賑わいを作ることと雑踏対策はある程度管理下にならないと結局は打ち揚げ会場から離れていけば露店を出店できるのかとなってしまうので、河川敷の部分を明記するべきと思う。

会長：当面の間、露店を出店させるべきではないという文言は、一番厳しい査定とい

うことで記載しているが、必ずしもそれに固執するものではない。そのため、提言 2-1 の後に詳細な部分を記載している。当面の間は露店を出店させるべきでない」と記載していながら、次の部分で露店を出店させる場合はとあり、矛盾していることになるが、事務局としては判断できなかったのが、提言 2-1 のような文言になった。露店に関して考える会で議論していただけないかというのが趣旨であった。

会 長：その他、ご意見はないか。

委 員：露店に関しては、出店を制約するべきだとか、やめるべきだとか色々あると思うが、この場ではそこまで話ができないと思う。露店の火気の取り扱いが原因で事故が起こっているの、どうしてもそこに集中することになるかと思うが、もしも、有事があった際に必ずしも火気の取り扱いが原因とは限らないと思う。例えば、食中毒の問題等が起きた際には、管理責任というのは全く同じことなので、もう少し広い観点でどんなリスクがあるか考え、対策を立てていくべきと思う。福知山市でお店を出されている方であれば、店主の顔が分かるが、福知山市ではない方が出されている場合は、どこの人が出されているか分からないので、非常に心配している。そのあたりの露店対策もすべきだと思う。

委 員：何回も言うが、第 1 回目の復活の花火大会に福知山市が全面的に関与することは無理だと思う。後援や協力での関与で、福知山に花火を打ち揚げたい。明るい福知山市になるように考える会が立ち上がり、集まっていると思う。しっかりした提案書を作っていたら嬉しい。

会 長：会長、副会長と事務局で作成した原案を委員に精査いただき、様々なことを付け加えてもらえれば嬉しい。会長、副会長は福知山市外の者で、委員は福知山市に住んでおられて生活されている方であり、当然重みが増してくるので、ご指導ご鞭撻を賜りたいと思っている。

会 長：その他、ご意見あるか。

委 員：なし

4 その他
特になし

5 閉会